

令和元年度

社会福祉法人つるかわ学園

事業報告書

社会福祉法人つるかわ学園

I 法人理念・行動指針

【理念】

地域と共に暮らし、地域と共に生き、ここを愛の拠点とします

【行動指針】

私たちは、情熱と勇気をもって行動します

私たちは、共感ある福祉を提供します

私たちは、あなたと心を結び合います

法人理念の下で、法人内各施設・事業所が、地域とのつながりを大切にした障害者の生活の場であり、地域生活の拠点となるよう運営していくことを基本方針にし、法人内各施設・事業所が相互の連携を図りながら令和元年度の事業を実施した。

II 法人事業実施報告

1 制度動向への対応

(1) 法人制度改革による法人運営の検証

国、東京都による障害者施策の情報収集を行い、適宜、町田市にも相談を行った。

(2) 介護福祉人材の確保策、育成計画の検証

人員確保のため、有料媒体への掲載、実習生への働きかけの強化を行った。結果、本年度も実習からアルバイト採用、正規職員採用へと繋がった。

育成については、法人、事業所ともに研修計画に基づき研修を行った。

(3) 施設・事業所における虐待防止体制の検証

虐待防止について、昨年度グループホームで発生した虐待事案は終結したが、再発防止に向けて、全事業所職員に対し虐待防止・権利擁護研修を実施した。委員会にて、「社会福祉法人つるかわ学園虐待防止対応規程」を確実に遵守すべく、各事業所の「虐待防止対応マニュアル」を再確認した。また、虐待防止・権利擁護システムフローについても確認を行い、各事業所のフローを内部研修にて説明した。

(4) グループホーム等への消防法の遵守

ドリーム事業所：グループホームドリームは、非特定用途防火対象物として3年に1回消防署へ報告(届出)をしていたが、複合用途防火対象物に当たり年1回消防署へ報告となるため、点検を実施し消防署へ報告を行った。

成瀬寮事業所：自火報設置及び点検を適正に実施した。

2 施設整備関係

(1) 利用者ニーズの調査、新規グループホーム開設の検討

新規グループホーム開設のため2020年5月の障害者通所施設等整備費補助事業に申請予定

- (2) つるかわ学園職員寮跡地活用の検討、計画、解体時期の検討
解体時期は、2020年度以降。解体後についても引き続き検討を行う。
- (3) 既存建物における1人部屋化への手段、方法の検討
つるかわ学園において個室化対策の一環として、感染症対策補助事業に申請済み。町田通勤寮についても、既存のままでは個室化には課題が多く進捗していない。東京都とも協議しつつ対策を検討する。
両施設とも、引き続き1人部屋化への手法の検討を継続していく。

3 経営機能・財務・情報

- (1) 法人事務局体制の再確認、状況検証
法人統制を含む組織の役割分担の明確化に向け、事務局の体制強化を行う予定であったが進展しなかった。次年度においては、法人事務局長が事業所管理者を兼務することになるが、職員1名の採用が決まっており、且つ地区担当理事を置くことにより業務分担をし、体制強化を図りたい。
- (2) 管理者会を毎月実施、法人及び各事業所の検討課題を確認し、法人運営に反映した。
- (3) 専門委員会にて、本部事務局と連携しながら、働き方改革法案への対応などコンプライアンス遵守、災害リスク管理など課題を整理し、検討・改善を行った。
- (4) 月次報告により予算執行・管理し、適正な収支差額を維持するための収支バランスの良くない事業所への課題検討を行った。
- (5) 行政による実地指導検査にあわせ各施設の書類等の整備状況の確認を行った。
本年度つるかわ学園職業準備支援センター、つるかわ学園相談支援センターの実地指導検査を終え、法人内の全事業所が受審を終えた。指導項目について各事業所においておおむね整備されていることが確認された。今後も継続していく。
- (6) 特定処遇改善手当
令和元年10月から新たに運用が開始された、介護職員等特定処遇改善加算の取得に伴い、技能・経験のある介護職員の処遇改善を目的とされている趣旨を踏まえ、
(Ⅰ) 経験・技能のある介護職員(勤続10年の有資格者)、(Ⅱ) 他の介護職員、(Ⅲ) その他の職種に分け、令和元年10月分から令和2年3月分を特別賞与として令和2年4月に支給を行う。対象外事業所に所属する職員に対しても、同様の基準により法人負担(201,611円)で支給を行う。
- (7) 支援センター ソラール
つるかわ学園職業準備支援センターにて自立訓練(生活訓練)事業を新たに開始する。就労移行支援事業と自立訓練(生活訓練)事業の多機能型事業所として、5月1日開設のため、令和2年3月18日東京都に申請を行った。
- (8) コロナウイルス対応
各事業所にて方針を決定し、感染防止対応を行っている。法人災害対策委員会において、各事業所の実施状況を確認し、発生時や対応の連携を図った。

4 マーケティング

- (1) GH新規開設に向けての検討・計画策定
グループホーム開設プロジェクトにおいて、ドリーム事業所移転を軸に想定利用

- 者、定員、設備仕様等の検討を行っている。2021年度開設に向け計画を進めて行く。
- (2) 学園の生活介護事業拡充についての検討・計画策定
- 学園の生活介護事業においては、職員不足もあり思うように体制を組めず、活動が画一的になるなど、充実には程遠い状態であった。次年度において従たる事業所であるブリコラージュのづたの空の体制を大幅に変更し、生活介護事業の充実を図る。
- (3) 通勤寮からの地域移行に対応したGH新規開設及び定員増の検討
- 通勤寮からの入寮希望者が少なかったこともあり、新規開設をせずに受け入れを行うことができた。次年度においても開設を行う必要はないと思われるが、ニーズに応えられるように物件の情報収集と職員体制の検討を行っていく。
- (4) サテライト型住居における検証、見直し
- サテライト型住居開始2年目となった。多少の課題はあるものの順調に生活をされている。次年度が最終年度となるため、本人の意向を確認しつつ、今後を検討して行く。
- (5) 就労関係機関（就労移行支援事業所、就労継続B型事業所、特別支援学校等）ネットワークの構築
- 地域の就労移行支援事業所と町田市内の就労系福祉サービスの理解を深めて貰うための場として合同説明会を実施。りんく、つるかわ学園職業準備支援センター共に参加。つるかわ学園職業準備支援センターは、ひあたり野津田と相互連携を図り、ケース検討等の取り組みを実施した。
- りんくは、就労移行支援事業、就労継続B型の利用者に対し、施設訪問を実施し、就労機会の提供のための職場見学の設定、企業情報の提供、利用者の情報共有等実施した。
- (6) 年間一般就労者25名。地域の障害者就労支援の拠点として企業支援の充実（特に中小企業の障害者雇用促進）を図る（ハローワーク・商工会議所との連携）
- りんくでの年間一般就労者25名の目標について
- 2019年度30名と計画達成した。
- 企業支援の拡充の点では、ハローワークとの連携を密に図り、町田市内での採用募集の企業情報の提供を受け、実際の就労に繋がっている。
- (7) 利用者定員確保のための方法の実行、工賃確保のための請負業務の開始
- 利用者定員確保のため、近隣の特別支援学校、サポート校、地域障がい者支援センター等各関係機関への当事業所の仕組みの周知のための訪問実施。
- 利用者の方の「収入を得て働く」ことに対するモチベーション確保のための作業の受託（イベント用パンフレットの配布業務の受託等）を実施。
- (8) 相談支援専門員有資格者の増員、相談支援体制の整備と機能強化
- 法人全体で職員不足、資格取得要件に該当する職員がいない等の状況であり体制強化には至らなかったが、法人内事業所、各関係施設との連携が出来ており、引き続き体制の維持に努めていく。
- (9) 地域ニーズへの具体的対応検討(法人外福祉サービス利用者の相談支援開始の検討)
- 現状においては、体制的にも収支的にも難しい状況が続いているが、重要な事業であると認識している。今後も継続して検討して行く。

5 サービス・技術

- (1) 各事業所の利用者高齢化に対する対応策の検証
- 各事業所の利用者高齢化に対し、各事業所にて対応方法を検証しつつ、事業所間の

連携を図り、情報共有を行った。

(2) GH運営体制の検証

フクシア管轄のグループホーム運営体制を2019年度より成瀬寮事業所に統合し運営を行ったことにより、人員配置、事務手続き等の業務効率化が図れた。

(3) 相談支援専門員、サビ管研修受講者、強度行動障害支援者養成研修受講者の選定、申込、受講

相談支援専門員は、受講対象者なし。強度行動障害支援者研修は、つるかわ学園職員4名が受講。サービス管理責任者研修においては、受講申し込みが多く選考落ちとなり、サビ管登録者の退職も発生し、サビ管資格保有者の確保が必要となっている。

(4) 虐待防止対応規程に基づいた体制の検証（各事業所）

(5) 各事業所別の事業継続計画等を検証

全事業所別の事業継続計画について各事業所において随時確認を行った。

6 組織・人事

(1) 人事制度の運用の定着・実施状況の検証、改正等の検討

人事制度の運用・実施について運用から5年が経ち、課題はあるが定着している。引き続き考課者会議等により、考課者・非考課者の意見を取り入れ、検討していく。

(2) 育成・研修計画の実施状況。各事業所の適正な人事構成・配置の実施状況の確認と再検討、異動の検討

介護・福祉業界での人材確保が難しい状態が続いている。当法人においても例外ではなく、退職者の補充をハローワークや有料求人媒体を利用し行っていますが、泊りを伴う勤務体系において、女性の応募が少ない状態が続いている。そのような中であっても、各事業所の配置や職員の適性、スキルアップのため、事業所間異動を行った。新卒採用では、1名が学生の施設実習から入職に繋がった。今後も施設実習の受け入れを積極的に行い、アルバイトを経て、正規職員へとスムーズに採用につながるようにしたい。

職員のレベルアップについては、法人研修計画及び各事業所の研修計画により実施していく。また、資格が特定処遇改善手当の分類基準となったこともあり、職員の資格取得意欲が高まっているので、職免等にてバックアップしていく。

(3) 就業規則等労務管理関係規程、労働関係法令改正への対応状況の確認。未対応事項の検討、確認、整備

労働関係法令改正への対応を行っている。働き方改革関連法の有給消化については、対象全職員取得ができた。客観的方法による労働時間把握やハラスメント防止など対応不十分な事項に関しても整備を行い、就業規則や各種規程等の制定、改定を行っていく。

Ⅲ その他法人事業等の実施報告

1 東京都地域移行促進コーディネート事業の受託と実施

東京都から委託を受けた、東京都地域移行促進コーディネート事業を実施した。
また、2020年度の同事業についても、東京都から委託を受けた。

(1) 事業名

東京都地域移行促進コーディネート事業

(2) 受託者

社会福祉法人 つるかわ学園

(3) 実施事業所

障害者支援施設 つるかわ学園

(4) 事業期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(5) 委託料

6,098,900円の委託料が、前期（平成31年4月1日～9月30日）と後期（令和元年10月1日～平成31年3月31日）の2回に分けて東京都より支払われた。前期と後期の事業報告書を、東京都に対し提出済み。

Ⅳ 活動実施状況

1 法人内研修

(1) 人事考課者研修

日 時：令和元年7月18日 13:30～15:00

場 所：町田通勤寮

内 容：考課基準等の検討

対象職員：考課者（町田通勤寮、フクシア、りんく、職業準備支援センター）

(2) 虐待防止研修

日 時：令和元年8月15日 13:15～15:15

場 所：つるかわ学園1階地域交流室

講 師：武智 里峰氏（町田通勤寮主任）

内 容：障害者の権利擁護及び虐待防止についての講義
グループワークによる事例検討

(3) 虐待防止研修

日 時：令和2年2月13日 15:30～16:30

場 所：つるかわ学園1階地域交流室

講 師：各事業所管理者

内 容：各事業所の虐待防止・権利擁護フロー
セルフチェックリストを使ったグループワーク

V 令和元年度理事会・評議員会開催状況

<評議員会>

- 1 令和元年6月24日：第164回評議員会 於：つるかわ学園
議題：①平成30年度事業報告の件 ②平成30年度計算書類及び財産目録承認の件
③理事6名及び監事2名の選任の件 ④定款変更の件
決議案件について全件承認

<理事会>

- 1 令和元年5月26日：第300回理事会 於：つるかわ学園
議題：①平成30年度事業報告書 ②平成30年度監事監査報告 ③平成30年度財務報告書 ④理事候補者の推薦と監事候補者の推薦 ⑤自家発電設備入札条件 ⑥定款変更（基本財産追加） ⑦評議員会議題について ⑧事業運営報告 ⑨職務執行状況報告
- 2 令和元年6月23日：第301回理事会 於：つるかわ学園
議題：理事長の任期満了に伴う改選に関する件
- 3 令和元年8月23日：第302回理事会 於：つるかわ学園
議題：非常用自家発電設備設置工事契約について
- 4 令和元年9月29日：第303回理事会 於：つるかわ学園
議題：①事業運営報告 ②職務執行状況報告
- 5 令和元年12月21日：第304回理事会 於：つるかわ学園
議題：①事業運営報告 ②職務執行状況報告 ③職業準備支援センターの多機能化について
- 6 令和2年3月26日：第305回理事会（書面決議）
議題：①事業運営報告 ②職務執行状況報告 ③2019年度第一次補正予算書 ④職業準備支援センター多機能化に伴う名称変更及び運営規程変更の件 ⑤経理規程の変更の件 ⑥管理者選任の件 ⑦第三者委員選任の件 ⑧令和2年度事業計画書 ⑨2020年度当初資金収支予算書 ⑩開設準備積立の件

VI 監事による監査

1 令和元年度第1回監事監査

- (1) 監査実施日：令和元年5月11日
- (2) 実施場所：つるかわ学園1階地域交流室
- (3) 監査内容：平成30年度における業務執行状況及び法人の財務状況について
- (4) 監査結果：【会計監査】

財務諸表より監査を実施。特に指摘事項、意見等はありません。

2 令和元年度第2回監事監査

- (1) 監査実施日：令和元年11月9日
- (2) 実施場所：つるかわ学園地域コンシェルジュ室
- (3) 監査内容：令和元年度上期における業務執行状況及び法人の財務状況について

- (4) 監査結果：【会計監査】
特に指摘事項、意見等はありません。
【業務監査】
特に指摘事項等ありません。

VII 行政による監査

- 1 町田市実地指導検査（成瀬寮事業所）
 - (1) 監査実施日：令和元年6月6日
 - (2) 実施場所：地域生活援助センターフクシア会議室
 - (3) 監査結果：指摘事項なし
口頭による指導・助言について、改善をおこなっていく
- 2 町田市実地指導検査（つるかわ学園職業準備支援センター）
 - (1) 監査実施日：令和2年1月20日
 - (2) 実施場所：つるかわ学園職業準備支援センター相談室
 - (3) 監査結果：福祉専門職員配置加算（Ⅲ）を適正に算定すること（年度途中での職員退職により加算要件を満たさなくなった）
 - (4) 改善状況：2019年7月分～2019年12月分請求取り下げ
2020年3月10日再請求
2020年3月11日町田市地域福祉部指導監査課に改善状況報告書提出
- 3 町田市実地指導検査（つるかわ学園相談支援センターこころ）
 - (1) 監査実施日：令和2年1月20日
 - (2) 実施場所：つるかわ学園職業準備支援センター相談室
 - (3) 監査結果：指摘事項なし
口頭による指導・助言について、改善をおこなっていく

VIII 法人会議関係

- 1 管理者会議
法人全体および各施設・事業所の月間収支等経営状況ならびに各施設・事業所の運営上の課題等について検討、協議、決定を行った。尚、令和2年度より事業が効率的に運営できるよう常任理事会を開催する。
- 2 人事審査委員会
各事業所管理者（施設長等）による会議。人事考課制度の進捗管理、人事考課結果の確定を行った。
- 3 専門委員会
法人の事業の向上と業務の円滑な展開のために、下記の委員会を開催した。
 - (1) 人事・育成委員会
4月22日

- (2) 広報・マニュアル改善委員会
4月22日、8月23日、3月6日、3月23日
- (3) 災害対策・感染症対策委員会
5月30日、11月9日、3月23日
- (4) 虐待防止・苦情対応委員会
4月22日、8月15日（研修開催）、8月23日、2月13日（研修開催）、
3月23日

IX 永年勤続者

1 令和元年度10年勤続者

つるかわ学園	4名
町田通勤寮	1名
成瀬寮事業所	3名

X その他

1 資産の増加（100万円以上のもの）

つるかわ学園：土地（真光寺町187-1、188-1）	2,700万円
非常用自家発電設備	1,738万円
車両	162万円
パソコン33台	584万円

令和2年5月24日
第306回 理事会提出